万国の労働者団結せよ！万国の労働者と被抑圧民族団結せよ！

（毎月１回１日発行）1969年12月20日第３種郵便物認可

2021-12-1
No.1071
500円

思想運動

維新の勝利は何を意味するか　3面
山城博治氏へのインタビュー　4面
機動隊派遣違法裁判で二つの判決　5面
十月革命記念集会開かれる　7面
砂川闘争と砂川事件裁判(下)　8面
『アイダよ、何処へ？』を観て(上)　10面
テオドラキス追悼　ＫＫＥ声明ほか　11面

「資本家は労働者なしではやっていけない！　労働者は資本家なしでもやっていける！　これが組織された労働者の力だ！」

韓国の民主労働組合総連盟（組織人員110万人）は、さる10月20日、文在寅政権の中止命令を突破して、済州島から江原道まで韓国全土14地域で55万労働者が参加するゼネラル・ストライキを決行した。写真は、民主労総全羅南道地域本部が主催した光州地域のゼネスト集会に「不平等打破！」のバナーを掲げて整然と座り込む労働者たち。（民主労総機関紙『労働と世界』ホームページより）

第四九回衆院選挙の結果を受けて
大衆運動を基軸にした闘いを！
壊憲阻止の結集を現場から強化しよう

選挙結果の概括

十月三十一日に行なわれた総選挙では、自民党は公示前の二七六から議席数を減らしたが、追加公認した無所属二人を含めて二六一議席を獲得。衆院の常任委員長ポストを独占した上で各委員会の過半数を握れる絶対安定多数（二六一）を単独で確保した。公明は公示前から三議席増の三三議席で、自公の与党合わせて二九三議席となった。

比例の得票数で前回の衆院選（二〇一七年）と比較してみると、自民：一八五万→一九九一万で約一三六万票増、公明：六九七万→七一四万で約一六万票増。自民の絶対得票率（有権者全体のうち該当党に投票した比率）は、前回比一・二％増の二六・四％で、安倍政権時の過去三回のいずれの衆院選をも上回った。

いっぽう、立憲民主党は公示前の一一〇議席から九六議席、共産党は二二議席から一〇議席とそれぞれ後退した（共産の比例の投票数は、前回衆院選の四四〇万票から四一六万票へ、得票率は七・九〇％から七・二五％に後退した）。国民民主党は公示前から三議席増の一一議席に伸長。れいわ新選組は比例で三議席を獲得、山本太郎が東京ブロックで当選。社民党は沖縄二区の一議席で、比例議席は得られなかった。その中で、日本維新の会は公示前の一一から四一と三〇増で、四倍近く議席を増やし大きく躍進した。

投票率は五五・九三％で、前回を二ポイント上回りはしたが、戦後三番目に低い投票率となった。実に四四％が投票そのものを棄権した。

立憲、国民民主、共産、れいわ、社民の五党は、今次選挙で全二八九の小選挙区の七割以上にあたる二二三選挙区で候補を一本化した。勝ったのは六二区、勝率は二八％であった。神奈川一三区での甘利幹事長の敗北、杉並区を中心とした東京八区で石原伸晃を落とすといった成果（後述）はあったが、「政権交代」を目標に掲げ選挙戦に臨んだ野党共闘は、その中心政党である立憲、共産の議席減、自公による絶対的安定多数の確保、より急進的な改憲勢力である維新の躍進、といった状況の後退を許した。

強まる右翼勢力による野党共闘攻撃

こうした選挙結果について、右翼ジャーナリズムは、まるで鬼の首でも取ったかのように、野党共闘への攻撃を強めている。十一月二日付『産經』の主張は、立憲の後退を「惨敗」と決めつけた上で「……枝野、福山両氏は、野党共闘について『一定の成果はあった』と口をそろえた。だが、それよりもはるかに大きな負の影響があったと認識すべきである。立民が、共産から『限定的な閣外協力』を得るという連立政権樹立の方針で選挙協力を進めたことが最大の敗因である。同じ野党でも、共産との連携から距離を置いた国民民主党や維新は議席数を伸ばした。一目瞭然ではないか」と断じた。自民や連合の幹部、国民民主からも、「立憲の後退は野党共闘のせい、共産党と手を切れ」といった内容の反共宣伝が行なわれている。

しかし、小選挙区での勝利は三割に届かなかったが、一万票差で惜敗した地区が三一あるなど各地で接戦が繰り広げられた。自民も立憲以上に議席を減らしているのだ。『産經』の「惨敗」という評価は野党共闘をなきものにしようとするきわめて意図的・攻撃的な反共キャンペーンだ。

では、野党共闘を推進した側の選挙総括はどうだったか。十一月一日に日本共産党中央委員会常任幹部会名で発表された「総選挙の結果について」は、次のように述べる。

「日本共産党は、今度の総選挙で、『野党共闘で政権交代を始めよう』と力いっぱい訴えてたたかいました。自民・公明政権の継続を許したのは残念ですが、このたたかいは、最初のチャレンジとして大きな歴史的意義があったと確信するものです。／この選挙での野党共闘は、共通政策、政権協力の合意という大義を掲げてたたかったものであり、一定の効果をあげたことは間違いありません。……同時に、野党共闘は、今後の課題も残しました。とくに、野党が力をあわせて、共通政策、政権協力の合意という共闘の大義、共闘によって生まれうる新しい政治の魅力を、さまざまな攻撃を打ち破って広い国民に伝えきる点で、十分とは言えなかったと考えます。共闘の大義・魅力を伝えきれなかったことが、自公の補完勢力＝「日本維新の会」の伸長という事態を招いた一因にもなりました。……わが党は、共闘の道を揺るがず発展させるために、引き続き力をつくします。」

野党共闘は大きな意義があった。問題はその意義や魅力を十分に伝えられなかったこと。この路線を今後も継続、発展させていく、という総括だ。

立憲民主党については、枝野代表をはじめとした現在の執行部が敗北の責任をとって退陣を決め、近く新代表を決める選挙が行なわれる。しかし、新体制がどのような顔ぶれになろうと、今次敗北が立憲にあたえたダメージは大きく、右派からの野党共闘叩きが猛烈に展開されるなか、立憲内の「左派」「リベラル派」を孤立・弱体化させ、この党をさらに右の方に誘導する策動、共産、立憲を軸とした野党共闘路線の放棄・修正を迫る流れ、そして分裂工作も含めてこの党の政治的影響力を削いでいく攻撃が加速していくだろう。

われわれは、現在の、野党共闘の選挙での勝利を唯一の目標とするような路線・発想については、批判をもっている。だが、日本の支配階級が目論む野党共闘を攻撃・破壊することによって、労働者人民への搾取・収奪政策の強化、戦争のできる国家づくり、憲法改悪攻撃をいっそう強力に推し進めようとする動き（ファッショ的な支配体制構築の動き）には断固反対する。

われわれはこのような支配階級の総攻撃と真っ向勝負のできる強靭な野党共闘を求めている。

原則的立場の再確認

かねてから主張しているように、われわれは、労働運動、社会運動、政治運動をそれぞれの現場から再生・強化する道こそがいま、日本の労働者階級人民とその指導部に求められていると捉えている。しかしわれわれは、選挙闘争、議会闘争一般を否定はしないし、労働者階級がブルジョワ議会を自らの政治宣伝の場として積極的に利用することの意義・必要性を認める。その立場から選挙中心の発想・運動には反対なのである。労働者人民の闘いの主戦場は、労働現場や地域・学園での大衆運動の場であって、そこでの討論・学習・闘いと結びつかない、日常の労働と生活と切り離された議会闘争や選挙運動は有効な力を持ちえないと考える。

逆に大衆運動において前進・発展が勝ち取られれば、その動きと結びつき、そこから送り出された政治勢力がより多く議会に進出し影響力を拡大し人民に利する政策を実現していく。こうした観点で議会や選挙における政治勢力の共闘についても考えている。日常的に大衆運動のなかで協働や連携が行なわれ、信頼関係が築かれていれば、議会や選挙での政治勢力の共闘もより強力なものとなる。

運動中心のものの観方から考えれば、この度の総選挙での後退の基底的・根本的要因は、労働組合運動をはじめとした人民の運動の後退・停滞局面のなかで、いま述べたよ

（二面につづく）